

令和4年3月4日

お客さま 各位

東 信用組合

当組合本所支店営業係職員における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年3月2日（水）、当組合本所支店（東京都墨田区）に勤務する営業係職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該職員は、令和4年2月28日（月）まで本所支店に勤務しておりますが発熱があり、PCR検査を受けて3月2日（水）に感染が確認されました。ただし、感染者を除く店舗職員については、3月2日抗原検査を行い、全員の陰性を確認しました。当該店舗及びATMの消毒作業はすでに完了しており、また職員で発熱等の体調不良を発生している者はおらず、窓口及びATMとも通常通り、営業を継続しております。

なお当該職員は、令和4年3月1日（火）以降は出勤しておりません。

当組合は、関係各機関と密接に連携し、当該職員の行動履歴および濃厚接触者の調査を行っております。

当組合は、お客さまと職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら、感染拡大の防止に努めてまいります。

お客さまおよび地域のみなさまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

本部総務部	電話番号 03-3622-7156（代表）
受付時間	午前9時～午後5時（土日祝日は除きます）

以 上